

年会・秋季総合分科会のアブストラクト事後公開の実施について

日本数学会 理事長
小谷元子

日本数学会では情報化時代に即し、日本数学会の主要な活動である年会、秋季総合分科会の講演（総合講演、企画特別講演、分科会特別講演、分科会一般講演）を広く社会に発信していくことと同時に、日本数学会の高度な研究成果を多くの会員および一般社会の人々に広く提供することを目的に、各分科会・特別セッションのご意見を伺いながら、「アブストラクト事後公開」を検討してまいりました。そこで次回の2017年度秋季総合分科会（於：山形大学：9月11日～14日）の講演アブストラクトから事後公開を開始していきたいと考えております。

実施に当たっては、個人の研究成果の尊重、優先権の保持に留意し、公開に際してはそれらを損ねることのないこと、また同時に、各分科会・特別セッションの考え方及び歴史的経緯を十分に尊重することに留意してまいります。

詳細は以下の通りです。

1. 総合講演、企画特別講演、及び各分科会の特別講演（但し一部を除く）については、当該年会・秋季総合分科会終了後、出来るだけ早い時期に日本数学会ホームページ上に一般公開する。また公開に際しては、期間は設けないこととする。
2. 一般講演については、事後公開を希望する分科会・特別セッションの年会・秋季総合分科会において発表されたアブストラクトを、当該学会より概ね1年後から日本数学会会員に限定して日本数学会ホームページ上で閲覧可能とする。公開に際して、期間は設けない。1年後を目途として閲覧開始とすることは、他からの不正盗用、自己盗作の不当嫌疑等を避けるための措置である。その間の修正は認めない。
3. 公開に際しては、当該年会・秋季総合分科会で欠席が生じたもの、及び日本数学会への入会申し込みが完了しなかった一般講演については削除するものとする。
4. 一旦公開されたアブストラクトの取り下げ・修正は原則認めない。ただし、分科会が理事会と協議の上、削除することが出来る。
5. 社会通念上著しく適正を欠くアブストラクトについては、理事会の判断により、削除することが出来る。
6. 講演者が日本数学会を退会した後も公開は継続する。
7. 将来的には一般講演のアブストラクトについても一般公開を目指すこととする。

上記の公開方法については、今後も日本数学会会員の皆さまのご意見を伺いながら検討を重ねてまいります。よろしくお願い申し上げます。

以上